

## 土曜窓口における取扱業務と手続きに必要なもの【年金・保険】

土曜窓口は、平日の窓口業務の一部に限られています。お手続きの際は、取扱業務や手続きに必要なものを下記にてご確認ください。平日に担当課へお問い合わせくださるようお願いいたします。  
(東大和市役所 電話：042-563-2111)

### ○国民健康保険税

土曜開庁の取扱業務	手続きに必要なもの	担当課
資格取得の届出	<p>【転入時】 国民健康保険の被保険者証（既に国民健康保険に加入している世帯へ転入する時）、印鑑（本人が手続きされる場合は不要・浸透印（シャチハタ印等）不可）</p> <p>【職場の健康保険をやめた時】 退職日の確認ができる証明書など、印鑑（本人が手続きされる場合は不要・浸透印（シャチハタ印等）不可）</p> <p>※被保険者証の新規交付につきましては、原則郵送となります。即日交付を希望の場合は、写真付身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）が必要になります。</p>	保険年金課 国民健康保険税係 (内線 1023)
資格喪失の届出	<p>【転出時】 国民健康保険の被保険者証、印鑑（本人が手続きされる場合は不要・浸透印（シャチハタ印等）不可）</p> <p>【職場の健康保険に加入した時】 国民健康保険と社会保険（職場の健康保険）の両方の被保険者証（該当者全員分）、印鑑（本人が手続きされる場合は不要・浸透印（シャチハタ印等）不可）</p>	保険年金課 国民健康保険税係 (内線 1023)
転居・氏名変更などによる被保険者証の交換	被保険者証	保険年金課 国民健康保険税係 (内線 1023)
被保険者証・高齢受給者証の再交付	※被保険者証の交付につきましては、原則郵送となります。即日交付を希望の場合は、写真付身分証明書（マイナンバーカードや運転免許証、パスポートなど）が必要になります。	保険年金課 国民健康保険税係 (内線 1023)
短期被保険者証の発行	最新の被保険者証	保険年金課 国民健康保険税係 (内線 1023)
高額療養費の申請	市からの通知書、被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 (内線 1036)
補装具などの療養費の申請	被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、診断書、「靴型」装具の支給申請については、装具の写真（患者が実際に装着する現物であることが確認できるもの）、領収書（内訳のわかるもの）、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 (内線 1036)
第三者行為の申請	被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、事故証明書（交通事故で相手がいる場合）	保険年金課 国民健康保険給付係 (内線 1036)

土曜開庁の取扱業務	手続に必要なもの	担当課
人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請	被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、人間ドックまたは脳ドックの利用が確認できる領収書、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1036）
葬祭費の支給申請	被保険者証、印鑑（喪主・浸透印（シャチハタ印等）不可）、葬儀の領収書（喪主及び亡くなられた方の両方の氏名が入ったもの。一方の氏名のみ記載の場合は、会葬御礼などが必要です。）、振込先のわかるもの（喪主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1036）
出産育児一時金の支給申請	【直接支払・償還支払制度】 被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、出産費用のわかるもの（領収書など）、医療機関などとの合意文書、振込先のわかるもの（世帯主名義） 【受取代理制度】 被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、受取代理の申請書（病院書式可）、母子健康手帳、振込先のわかるもの（世帯主名義）	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1036）
限度額認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証の申請	被保険者証	保険年金課 国民健康保険給付係 （内線 1036）

## ○後期高齢者医療

土曜開庁の取扱業務	手続に必要なもの	担当課
資格取得の届出	負担区分等証明書（都外からの転入の場合）、マイナンバーカードなど ※65歳以上75歳未満で障害認定による申請の場合は、事前にお問い合わせください。 ※被保険者証の交付につきましては郵送となります。	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
資格変更の届出	被保険者証、マイナンバーカードなど ※被保険者証の交付につきましては郵送となります。	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
資格喪失の届出	被保険者証、マイナンバーカードなど ※負担区分等証明書の交付につきましては郵送となります。	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
高額療養費の申請	被保険者証、広域連合からの申請書、振込先のわかるもの（本人名義）、マイナンバーカードなど	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
補装具などの療養費の申請	被保険者証、診断書、領収書（内訳のわかるもの）、振込先のわかるもの（本人名義）、マイナンバーカードなど	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
人間ドックまたは脳ドックの受診料助成の申請	被保険者証、印鑑（浸透印（シャチハタ印等）不可）、人間ドックまたは脳ドックの利用が確認できる領収書、振込先のわかるもの（本人名義）	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）
葬祭費の支給申請	被保険者証、印鑑（喪主・浸透印（シャチハタ印等）不可）、葬儀の領収書（喪主及び亡くなられた方の両方の氏名が入ったもの。一方の氏名のみ記載の場合は、会葬御礼などが必要です。）、振込先のわかるもの（喪主名義）	保険年金課 高齢者医療年金係 （内線 1031）

## ○国民年金

土曜開庁の取扱業務	手続に必要なもの	担当課
資格取得の届出	退職日の確認ができる証明書など、年金手帳	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1031)
資格喪失の届出	社会保険（職場の健康保険）の被保険者証、年金手帳	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1031)
保険料免除などの申請（年金記録確認を伴うものは除く）	年金手帳 ※学生の方、転入された方、会社を退職された方によって添付書類が異なりますので事前にお問い合わせください。	保険年金課 高齢者医療年金係 (内線 1031)